

I 専門分野の成長戦略

林業分野

林業分野の取り組みの概要

① 産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

県土の84パーセントを占める森林の豊富な資源を余すことなく活用するため、大型製材工場の整備などの加工体制の強化や木質バイオマス発電施設の整備、TOSAZAIセンターを中心とした外商強化など、川下側の取り組みを進めてきたことにより、県内の原木需要は大きく高まりました。これに合わせて、川上側では施業地を集約した森の工場の推進や高性能林業機械の導入などにより、原木生産の拡大に取り組んできました。

この結果、県内の原木生産量は、平成22年の40万4千立方メートルから令和6年には69万2千立方メートルへと大幅に増加しました。また、木材・木製品製造業出荷額等も、平成22年の150億円から令和5年には245億円へと、大幅に増加しています。

一方、少子高齢化等により住宅分野では新設住宅着工戸数が減少する中、これまであまり木材が使われてこなかった非住宅分野での木材利用の拡大が急務となっています。SDGsやカーボンニュートラル実現の観点から、持続可能な資源として木材の活用を望む企業は増加しており、今後は、再造林など環境に配慮した森林由来の木材という新たな価値を加えることにより産地としての競争力を強化し、県産材の外商などに取り組むことが必要です。

② 第5期計画ver.3の取り組み

第5期計画では「山で若者が働く、イノベーション創発型の国産材産地」を目指す姿として、若者や女性などの活躍、そして森林資源の再生産と県産材の付加価値向上を実現するため、次の4つの戦略の柱により取り組みを進めます。

柱1 森林資源の再生産の促進

これまで集約化を進め整備してきた森の工場のインフラ等を最大限に活用し、皆伐・再造林を含めて森林資源の再生産を促進します。また、ICTやデジタル技術、先端林業機械を活用するスマート林業への転換を進め、先端技術をフル活用した林業を推進することにより、さらなる生産性の向上や原木生産の拡大など、林業収支をプラスへと転換し、林業就業者の所得向上にも資する取り組みを進めます。

柱2 木材産業のイノベーション

森林資源の成熟により増加する大径材の有効活用に向け、大径材利用戦略に基づき、製材工場の加工能力の引き上げや加工技術の普及に向けた取り組みを進めます。また、木材加工施設整備への支援等により、製材品の高品質化・付加価値化に取り組めます。さらに、管理が行き届かず、公益的機能の低下が懸念される放置竹林等を有効活用し、竹資源の供給や利用の拡大に向けた取り組みを進めます。

柱3 木材利用の拡大

SDGsなど時代のニーズに対応するため、再造林の実施など環境に配慮した森林由来という新たな価値を加えた土佐材を認証する制度を創設し、そうした木材の情報を管理するシステムの機能強化を図ります。また、住宅への木材利用に加え、非住宅建築物の木造化・木質化に向けて、高知県環境不動産等の建築促進に取り組めます。さらに、万博施設への県産材の供給実績を生かした需要拡大につなげるための取り組みを展開します。

柱4 多様な担い手の育成・確保

移住希望者等に向けた情報発信や外国人材の受入れに向けた支援等により幅広いターゲットへの新規就業の取り組みを展開します。また、オープンキャンパスへの参加促進や研修生への支援制度の拡充により林業大学校の入校生の確保と人材育成に取り組めます。さらに、林業就業者の所得向上に向けた取組支援により魅力ある職場づくりを進めます。

目指す姿

①川上 林業適地を中心としてICTやデジタル技術、先端林業機械を活用するスマート林業への転換が進み、伐採後の再造林をはじめ森林資源の再生産につながる事業活動が活発に行われている。
②川中 原木を安定的に調達する体制が整備され、非住宅分野をはじめ新たな需要への高品質な製材品の供給力が向上している。
③川下 住宅への木材利用に加え、非住宅建築物の木材化・木質化に向けた取り組みを強化することにより県産材利用が拡大している。
④担い手 デジタル化された森林情報の活用をはじめスマート林業の推進などによる生産性の向上から従事者の所得が向上し、若者や女性等の多様な人材がいきいきと活躍している。

分野を代表する目標

原木生産量	出発点 (R4) 73.6万m3	⇒	現状 (R6) 69.2万m3	⇒	4年後 (R9) 85万m3
木材・木製品製造業出荷額等	出発点 (R3) 249億円	⇒	現状 (R5) 245億円	⇒	4年後 (R9) 257億円
製材品出荷量	出発点 (R3) 21.8万m3	⇒	現状 (R6) 19.1万m3	⇒	4年後 (R9) 25.9万m3

川上

川中

川下

柱1 森林資源の再生産の促進

(1) 林業適地への集中投資

- ①林業適地の拡大
- ②林道等の開設（改良）の促進
- ③新たな森の工場の拡大
- ④施設集約化の促進
- ⑤施業地の集約化の促進
- ⑥移住希望者への移住支援
- ⑦ICT活用による生産性の向上
- ⑧林業関係者の協力体制の強化

(1) 大径材の利用促進

- ①製材工場の加工能力の引き上げ
- ②加工技術の普及
- ③製品の付加価値の向上

(2) 需要に応じた製材品の供給体制の整備

- ①川上・川中・川下間の連携の強化
- ②製材加工の共同化・協業化等の促進
- ③製材品の高品質化・付加価値化
- ④製材工場の労働環境の整備

(1) 環境に配慮した新たな木材流通の促進

- ①認証制度の試験運用の実施と事業者の制度参画に向けた取組の推進

(2) 非住宅建築物等への木材利用の拡大

- ①木材利用の拡大と環境負荷の低減につながる高知県環境不動産の建築を促進
- ②CLT等を使用した非住宅木造建築物の建築拡大に向けた施主の木材利用に関する理解の醸成
- ③万博のレジャーや県産材の供給実績を生かした取組の展開
- ④室内空間への県産材利用の提案とプロユーズとの製品開発
- ⑤海外への販売促進（有望なエリアにおける販路開拓への支援）

(2) 林業収支のプラス転換

- ①新たな森の工場等における生産性向上につながるイノベーションの推進
- ②低コスト造林の推進
- ③林地残材の利用拡大
- ④成長の優れた苗木等の生産強化
- ⑤野生鳥獣による被害対策の強化
- ⑥再造林の推進に向けた林業・木材関係者の協力体制の強化

(3) 多様で健全な森林への誘導

- ①多間伐による長伐期化や針広混交林化の促進

(3) 森の資源を余すことなく活用

- ①木質バイオマス発電の推進
- ②竹資源の供給・利用の拡大

魅力ある職場づくり

- 経営改善の取組推進
- 事業戦略の実施や経営セミナーの開催
- 技能評価・昇任・昇給
- キャリアパスの導入による処遇の改善
- 省人化・効率化
- スマート林業の推進
- 労働環境改善の取組拡大
- 多能工化の促進
- 次世代の担い手の確保
- 林業の魅力発信するコンテンツの強化
- 高校生向け出前授業の実施
- 高知県林業・林業就業への意識の向上
- 林業就業に係るイベント参加や就業相談の増加

先端技術を活用し、イノベーション創発型の林業・木材産業を展開！

担い手

柱4 多様な担い手の育成・確保

(1) ターゲットマーケティングによる就業促進に向けた取り組みの強化

①新規就業に向けた幅広いターゲットへの取組の展開
②移住希望者等に向けた情報発信のさらなる強化
③新イ 外国人材の受入れに向けた林業事業者の取組支援
④ウ スポットワークの受け入れに係る取組の促進
⑤「こころの森」の開催など若者等をターゲットにした就業相談への対応

(2) 高度な技術を有する人材の育成

①林業大学校における人材の育成
②ア 林業の魅力発信するコンテンツの強化
③イ オープンキャンパスへの参加促進に向けた取組の実施
④ウ 研修生への支援制度の充実
⑤森林クワダの活用に必要な人材の育成

(3) 魅力ある職場づくりの推進

①所得向上に向けた林業事業者の取組支援の強化
②ア 技術力向上により多能工化を進める取組支援
③イ 経営者向けセミナー開催やキャリアパス導入等の取組支援
④若者等の就業の後押しが期待できるスマート林業の推進

呼び込み

新規就業

定着

各産業分野で掲げる目標一覧

◆分野全体の目標

原木生産量 出発点(R4):73.6万m3 ⇒ 現状(R6):69.2万m3 ⇒ R8目標:82.6万m3 ⇒ 4年後(R9)の目標:85万m3 ⇒ 10年後(R15)の目標:85万m3
木材・木製品製造業出荷額等 出発点(R3):249億円 ⇒ 現状(R5):245億円 ⇒ R8目標:227億円 ⇒ 4年後(R9)の目標:257億円 ⇒ 10年後(R15)の目標:292億円
製材品出荷量 出発点(R3):21.8万m3 ⇒ 現状(R6):19.1万m3 ⇒ R8目標:21.8万m3 ⇒ 4年後(R9)の目標:25.9万m3 ⇒ 10年後(R15)の目標:29.6万m3

第5期計画 各産業分野の 取り組みの柱	戦略の種類	第5期計画 戦略目標	出発点	現状値	R8年度 到達目標	4年後(R9) 目標値	重点施策 該当
1 森林資源の再生 産の促進	1 構造転換型	森の工場の原木生産量(年間)	12.6万m3 (R4)	11.7万m3 (R6)	23.6万m3	26.5万m3	○
		民有林の再造林面積(年間)	342ha (R4)	357ha (R6)	622ha	690ha	○
2 木材産業のイノ ベーション	2 地域産業スケー ルアップ型	乾燥材の出荷量(年間)	87千m3 (R4)	94千m3 (R6)	114千m3	126千m3	○
		JAS機械等級区分構造材の出荷量(年間)	11千m3 (R4)	12千m3 (R7)	20千m3	25千m3	○
		県産製材品の出荷量(年間)	152千m3 (R4)	132千m3 (R6)	156千m3	197千m3	
3 木材利用の拡大	2 地域産業スケー ルアップ型	県内における非住宅木造建築物の棟数(年間)	106棟 (R4)	105棟 (R7)	117棟	121棟	○
		県外製品市場等への県産製材品の出荷量(年間)	103千m3 (R4推計)	105千m3 (R6推計)	117千m3	121千m3	○
4 多様な担い手の 育成・確保	5 人材起点型戦略	林業就業者数(年度末現在)	1,593人 (R3)	1,604人 (R6)	1,690人	1,690人	○
		[現場] 新規就業者数(年間)	142人 (R3)	100人 (R6)	191人	200人	○
		うち15～34歳女性新規就業者数	2人 (R3)	0人 (R6)	4人	5人	
		[事務] 新規就業者数(年間)	8人 (R3)	11人 (R6)	9人	11人	
		うち15～34歳女性新規就業者数	2人 (R3)	0人 (R6)	4人	5人	
		10人以上を雇用する法人数(年度末現在)	22法人 (R3)	21法人 (R6)	28法人	30法人	
		事業戦略実践企業のうち前年度比+3%の限界利益額を達成した企業の割合(年間)	58% (R4)	40% (R6)	90%	100%	
		森林クラウド利用者数(年度末現在)	— (R5)	63事業体 (R7)	70事業体	75事業体	

5 期計画（令和 9 年度）の目指す姿

- 林業適地を中心としてICTやデジタル技術、先端林業機械を活用するスマート林業への転換が進み、伐採後の再造林をはじめ森林資源の再生産につながる事業活動が活発に行われている。

現状・課題

（1）林業適地への集中投資

- ① 林業適地の拡大・新たな森の工場の拡大
 - ア 林業適地の設定面積
118,000ha（目標）→ 122,162ha（R7）
 - イ 森の工場の承認面積
94,141ha（目標）→ 93,013ha（R7）
- ⇒ 作業の効率化につなげていくためには、集約化を推進していくことが必要
- ⇒ 森の工場の事業者の多くが間伐中心であり、更なる生産量の拡大には皆伐への展開が必要

（2）林業収支のプラス転換

- ① 新たな森の工場における生産性向上につながるイノベーションの推進
 - ア 高性能林業機械等導入の支援（R7：12台）
 - ⇒ 能力の高い林業機械の更なる活用とあわせて、林業機械の稼働率を上げるための取組が必要

森の工場の原木生産量

単位：m³

	R4(出発点)	R6(現状)	R8	R9
目標	—	—	23.6万	26.5万
実績	12.6万	11.7万	—	—

目標値

民有林の再造林面積

単位：ha

	R4(出発点)	R6(現状)	R8	R9
目標	—	—	622	690
実績	342	357	—	—

令和 8 年度の取り組み

（1）林業適地への集中投資

- ① 林業適地の拡大・新たな森の工場の拡大
 - ア 施業地の集約化の推進
市町村や林業事業者など地域の関係者が連携し、施業地の集約化を促進するためのモデルとなる取組を支援



- ※ 集約化への支援
 - ・ 全体構想の策定
 - ・ 調査に必要な機器の導入等

② 搬出間伐から皆伐への施業の展開を促進

- 間伐を主に実施する事業者が、再造林を前提とした林業適地での皆伐を展開する際の、作業道等の設置を支援



皆伐技術・生産性の向上



- ※ 皆伐に必要な作業への支援
 - ・ 作業道開設
 - ・ 集材架線設置
 - ・ 作業ポイントの整備等

（2）林業収支のプラス転換

- ① 新たな森の工場における生産性向上につながるイノベーションの推進

② 高性能林業機械の導入支援を強化

- 生産性向上を図るため、機械の稼働率を向上させる取組等とあわせて導入する場合に補助率を加算（1/10加算）



- ※ 次の要件のいずれかを満たす場合に1/10加算する
 - ・ 機械の稼働率を向上させるために多能工化などに取り組んでいる
 - ・ 技術力や経験に応じた賃金引き上げの仕組みがある

5期計画（令和9年度）の目指す姿

○原木を安定的に調達する体制が整備され、非住宅分野をはじめ新たな需要への高品質な製材品の供給力が向上している。

現状・課題

（1）大径材の利用促進

- ①大径材利用戦略の更新
 - ②製材工場の加工能力の引き上げと加工技術の普及
 - ア 大径材加工施設の整備（1者）
 - ③製品の付加価値の向上
 - ア 枠組壁工法構造用製材（4×材）の品質性能に関する研究
- ⇒利用促進に向けて、更なる加工能力の引き上げや製品開発など付加価値の向上が必要

（2）需要に応じた製材品の供給体制の整備

- ①製材品の高品質化・付加価値化
 - ア JAS認定取得の支援（1者）
- ⇒住宅着工戸数の減少に伴う需要の減少が見込まれるため、付加価値の高い新たな製品づくりが必要
- ②製材工場の労働環境の整備
 - ア 若者所得向上検討チーム会（4～9月：4回）
- ⇒効率化や省力化を図るための設備導入や従業員のスキルアップによる稼働率の確保と生産性の向上が必要
- ⇒会社の休みを増やし所得を維持・向上させる取組など、働きやすい職場づくりの推進が必要

乾燥材の出荷量

		単位：千m ³				JAS機械等級区分構造材の出荷量				単位：千m ³
		R4 (出発点)	R6 (現状)	R8	R9		R4 (出発点)	R7 (現状)	R8	R9
目標		—	—	114	126		—	—	20	25
実績		87	94	—	—		11	12	—	—

目標値

令和8年度の取り組み

（1）大径材の利用促進

- ②製材工場の加工能力の引き上げと加工技術の普及
 - ア 新たな製材工場の整備の検討
 - イ 既存製材工場の加工力強化の検討
 - ウ 加工能力の向上に向けたセミナーの開催
 - エ 乾燥技術や製材技術の向上に向けた研修会を開催
- ③製品の付加価値の向上
 - ア 製品（心去り材等）の品質に関するデータ整備及び普及推進
 - イ 大径材の特性を活かした製品の開発

（2）需要に応じた製材品の供給体制の整備

- ①製材品の高品質化・高付加価値化
 - ア 新たな技術の導入により、外構材等に利用できる耐久性の高い製品を生産するための施設整備を支援
- ②壁や天井に防火材料を使うことが義務付けられている施設で利用できる不燃木材を開発するための試験等を支援



②製材工場の労働環境の整備

- ア 設備投資と多能工化による生産性の向上
 - （ア）生産性の向上に資する作業の効率化や省力化のための設備投資を支援
- （イ）従業員のスキルアップに資する作業工程のマニュアル化等を支援
- ③働きやすい職場づくりを通じた生産性の向上
 - （ア）経営診断、職員のコミュニケーション向上、就業規則の作成・見直し、キャリアパスの導入等を支援



5 期計画（令和 9 年度）の目指す姿

○住宅への木材利用に加え、非住宅建築物の木造化・木質化に向けた取り組みを強化することにより県産材利用が拡大している。

現状・課題

(1) 環境に配慮した新たな木材流通の促進
 ①土佐材認証制度の構築とシステム開発
 ⇒制度活用に向けた事業者の参画促進
(2) 非住宅建築物等への木材利用の拡大
 ①高知県環境不動産やCLTを使用した建築の促進
 ア 環境不動産認定基準の拡充(5月)
 イ 新たに2件が認定予定(R8.3月)
 ⇒モデル的な環境不動産の事例の増加が必要
 ⇒CLT建築物は増加している一方で、非住宅建築物の木造率は低位。鉄筋コンクリートに比べ、木造建築は耐用年数が短く、木造が敬遠される一因となっている。
 県内CLT建築物の棟数 R元:28棟→R7:60棟
 県内非住宅建築物の木造率
 R元:15.4%→R7:11.2%

R元:15.4%→R7:11.2%



③万博での県産材のPR実施
 ⇒万博のレガシーや大屋根リング等への供給実績を生かした取組による需要拡大が必要

県外製品市場等への県産製材材の出荷量

単位：千㎡					県内における非住宅木造建築物の棟数(年間)					単位：棟	
目標	実績	R4推計 (出発点)	R6 (現状)	R8	R9	目標	実績	R4 (出発点)	R7 (現状)	R8	R9
117	103	-	-	117	-	117	106	-	-	117	121
121	105	-	105	-	-	-	105	-	105	-	-

令和 8 年度の取り組み

(1) 環境に配慮した新たな木材流通の促進

①認証制度の試験運用と事業者の制度参画に向けた取組の推進

ア 制度運営組織の設置と制度の試験運用

拡イ 事業者の制度参画に向けたPR

制度説明会の開催や広報資料を活用したプロモーション活動

拡ウ 情報管理システムの強化

R7年に開発した情報管理システムの試運転を行い、必要となる機能を追加

(2) 非住宅建築物等への木材利用の拡大

①環境不動産認定制度のPR

ア 実物件を活用したPRによる環境不動産建築の促進

②木造建築物の耐久性に係る第三者評価制度の普及

ア CLTに係るフォーラムやセミナー等において、第三者評価制度のPRを実施

評価取得後



③万博のレガシーや供給実績を生かした取組の展開

新ア 高知龍馬空港や高知駅など観光客が訪れる施設において大屋根リング等で使用された木材を再利用するための輸送や活用デザインの設計・加工等を実施

新イ 大阪・関西万博に続き、国際園芸博覧会(GREEN×EXPO2027)の会場整備への県産材の供給

5期計画（令和9年度）の目指す姿

○デジタル化された森林情報の活用をはじめスマート林業を推進し、若者や女性等の多様な人材がいきいきと活躍している。

目標値

林業就業者数（年度末現在）				新規就業者数（年間）				単位：人	
	R3(出発点)	R6(現状)	R8	R9		R3(出発点)	R6(現状)	R8	R9
目標	-	-	1,690	1,690		-	-	191	200
実績	1,593	1,604	-	-		142	100	-	-

現状・課題

(1) ターゲットマーケティングによる取り組みの強化

- ①新規就業に向けた幅広いターゲットへの取組の展開
ア 趣味専門誌への掲載など移住希望者等への情報発信（記事掲載：発行部数3万部 動画配信：約2.5万回再生）
⇒ 多様な担い手の確保に向け、外国人材など新たなターゲットへの取組の展開が必要
- ②若者等をターゲットにした就業相談への対応
ア こうちフオレストスクールの開催（R6:50人 → R7:57人）

(2) 高度な技術を有する人材の育成

- ①林業大学校における人材の育成
ア 高校生等を対象としたオープンキャンパスの開催（4回：8、10、12、3月 42人）
イ 出前授業の開催（5～2月:11回193人）
⇒ 他産業との競合が激しくなる中で入校者を確保するためには情報発信の強化等が必要

(3) 魅力ある職場づくりの推進

- ①林業経営や労働環境の改善に係る取組の推進
ア 若者所得向上検討チーム会（4～9月:4回）
イ 事業者の労働環境改善の取組支援（4～2月:14社）
⇒生産性の向上を進めるとともに、得られた利益を所得向上につなげるための取組の推進が必要
- ②スマート林業の推進
ア 現場での実践に向けた個別支援（5～2月:22回14社）
⇒スマート機器の導入が進む中、現場での実際の活用時に生じる疑問や課題へのサポートが必要

令和8年度の取り組み

(1) ターゲットマーケティングによる取り組みの強化

- ①新規就業に向けた幅広いターゲットへの取組の展開
ア 趣味専門誌への掲載など移住希望者等に向けた情報発信のさらなる強化
- 新 イ 外国人材の受入れに向けた現地視察など林業事業者の取組支援
- 新 ウ 農閑期の短期雇用などスポットワークの受け入れに係る取組の促進
⇒KPI：就業相談者数 470人

(2) 高度な技術を有する人材の育成

- ①林業大学校における人材の育成
ア デジタル技術の活用や機械化の進んだ現在の林業を分かりやすく発信するための動画の作成
- 拡 イ 県外からの参加者の旅費支援などオープンキャンパスへの参加促進に向けた取組の実施
- 拡 ウ 給付金の高上げなど研修生への支援制度の充実
- 工 農業高校や普通高校への出前授業等の継続実施

(3) 魅力ある職場づくりの推進

- ①所得向上に向けた林業事業者の取組支援の強化
拡 ア 技術力向上により多能工化を進める取組を支援
(ア) 先進的に取り組む事業者での研修支援
- 拡 イ 林業経営や労働環境の改善に係る取組の推進
(ア) 経営者向けセミナーの開催やキャリアパス導入等の取組を支援

⇒KPI：労働環境改善に取り組む林業事業者数 50事業者

②スマート林業の推進

- ア スマート林業の更なる普及・定着に向けた支援の継続
(ア) 研修会や個別支援の実施 (イ) デジタル機器等の導入支援



